

売木村通学路交通安全プログラム  
～通学路の安全確保に関する取組の方針～

平成27年3月

売木村通学路安全対策推進会議

## 1. プログラムの目的

売木村では、村と売木小中学校PTAとの懇談会において、小中学校通学路の安全対策を協議し、関係機関への要望を行い、必要な対策を講じてきました。

今後引き続き通学路の安全確保に向けた取り組みを行うため、このたび関係機関の連携体制を構築し、「売木村通学路交通安全プログラム」を策定しました。

今後は本プログラムに基づき、関係機関が協議して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

## 2. 通学路安全推進会議の設置

関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする「売木村通学路安全推進会議」を設置し、この会議において本プログラムを策定しました。

- (1) 阿南警察署（売木村駐在）
- (2) 長野県飯田建設事務所
- (3) 阿南交通安全協会売木支部
- (4) 売木小中学校（教頭）
- (5) 売木小中学校PTA（会長・副会長）
- (6) 売木村教育委員会（事務局長）
- (7) 売木村（産業課）

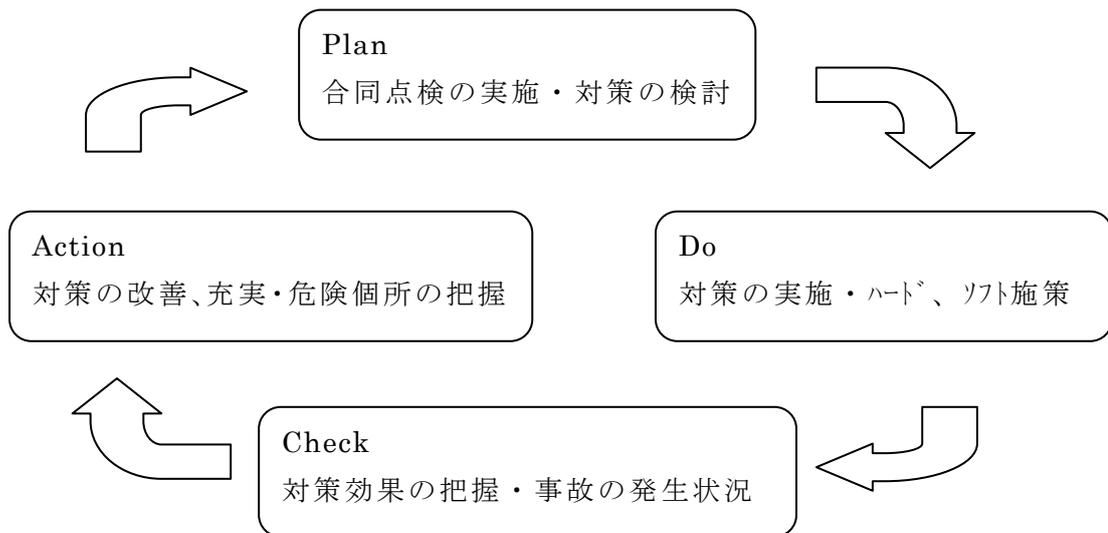
## 3. 取組方針

### (1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、継続して合同点検を行うとともに、対策実施後の効果を把握し、対策の改善・充実を行います。

これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全工事を図っていきます。

## 【通学路安全確保のためのサイクル】



### (2) 定期的な合同点検

#### ○ 合同点検の実施時期等

村内全域を2年に1回合同点検を実施します。点検時期は学校の一学期中を目途に実施します。効率的に行うため、PTAから村に提出された要望書に記載された事項を重点課題として設定し、夏休み前を目途に合同点検を行います。

#### ○ 合同点検の体制

売木村通学路安全対策推進会議の構成メンバーにより実施します。

### (3) 対策の検討

合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに歩道整備や防護柵の設置といったハード対策や、交通規制や交通安全教育などのソフト対策など、具体的な実施メニューを検討します。

### (4) 対策の実施

対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図ります。

### (5) 対策効果の把握

合同点検結果に基づく対策実施後の箇所について、公課を把握するため、地域住民へのアンケート調査などにより対策効果の把握を実施します。

(6) 対策の改善・充実

対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実を図ります。

4. 箇所図、箇所一覧表の公表

点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するため、対策一覧表や対策箇所図を作成し、公表します。

【添付資料】 対策一覧表

【参考資料】 売木小中学校 P T Aからの要望書